

新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県のリスクレベルについては【レベル3警報】を維持します

県内の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、11月18日（水）からのリスクレベルは【レベル3警報】を維持します。

【概要】

1 県内の感染状況

期 間	新規感染者数	うちリンクなし感染者数
11月10日(火)～11月16日(月)	70名	22名

2 熊本県リスクレベルについて

前回（11月11日発表）	今回（11月18日発表）
レベル3警報 なお、感染状況は拡大傾向にある。	レベル3警報 なお、感染状況は拡大傾向にある。

3 県民の皆様へのお願い

熊本市中心部の接待を伴う飲食店を中心とした感染者数の確認は減少しましたが、リンク不明感染者数は変化が見られない状況が続いています。再増加を防ぎ、感染を抑え込むため、熊本市との県市合同チームにより、総合的にクラスター対策を進めます。

また、今週は有明保健所管内で、家庭内感染や、職場内感染が複合的に関連し、全体として多数の感染者が確認され、通所施設におけるクラスターも発生しました。県から、速やかに当該施設にクラスター対策チーム CMAT を派遣し、感染の封じ込めについて支援を行っています。

県民の皆様には、引き続き、熊本市内中心部の歓楽街において、夜遅い時間までの飲酒など、感染拡大につながる行動を控えていただくとともに、クラスターの発生や家庭内での感染拡大を防ぐため、「感染リスクが高まる5つの場面」や「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」等も参考としていただき、基本的な感染防止対策及び「新しい生活様式」を実践いただくようお願いします。

さらに、今冬は医療機関の受診の方法が変更されています。発熱等がある場合、まずはかかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関へ電話で相談して下さい。その後、診療ができる医療機関を予約し、受診をお願いします。事前連絡する医療機関に迷う場合は、発熱者専用ダイヤル（TEL:0570-096-567）に御連絡ください。

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（健康福祉部健康危機管理課）
問合せ先：波村、井上、中満
電話：096-333-2478
（内線）5931、5944、5933

熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和2年（2020年）11月18日】

1 熊本県における現状認識

国内の感染状況は、明確な増加傾向にあり、様々な地域の大都市及びその周辺を中心とし、クラスター発生件数も感染者数も増加している。

本県の期間中（11/10～11/16）の新規感染者は**70例**で、リンク不明感染者は**22例**であり、**リスクレベルについては「レベル3警報」とする。**

熊本市中心部の接待を伴う飲食店を中心とした感染者数の確認は減少したが、リンク不明感染者数は変化が見られない状況が継続している。再増加を防ぎ、感染を抑え込むため、熊本市との県市合同チームにより、関係する事業者との連携を深め、他自治体の歓楽街の対策に関与した国の専門家からのアドバイスを得るなどし、総合的にクラスター対策を進める。

また、今週は有明保健所管内で、家庭内感染や、職場内感染が複合的に関連し、全体として多数の感染者が確認され、通所施設におけるクラスターも発生した。県から、速やかに当該施設にクラスター対策チームCMATを派遣し、感染の封じ込めについて支援を行う。また、県民の皆様に対し、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が取りまとめた「感染リスクが高まる5つの場面」、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」等の啓発により、改めて基本的な感染防止対策の徹底を図る。

県民の皆様には、クラスターの発生や家庭内での感染拡大を防ぐため、引き続き基本的な感染防止対策及び「新しい生活様式」の実践の徹底を行うよう、啓発を進める。また、発熱の際の受診方法の変化（身近な医療機関への電話予約等）について、引き続き周知を行う。

前回（11/11発表）	今回（11/18発表）
レベル3警報 なお、感染状況は拡大傾向にある。	レベル3警報 なお、感染状況は拡大傾向にある。

[熊本県リスクレベル基準]

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
レベル5 厳戒警報	県内で ①新規感染者 150 名以上 かつ ②病床使用率 25% 以上 等	・重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 ・大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 ・メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。	複数の大規模クラスターの発生
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者 50 名以上 かつ ②リンク無し感染者 25 名以上	・地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 ・メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。	感染の更なる拡大と、クラスターの散発/連鎖
レベル3 警報	県内で ①新規感染者 30 名以上 又は ②リンク無し感染者 15 名以上	・地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	・新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発	
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	・日常的な対策を啓発	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント

(11月17日現在)

- 国内においては、全国的に感染者が増加しており、特に主な大都市及びその周辺では増加が著しい。
- 熊本県内の先週（11/10～11/16）の新規感染者は、70例（うち感染源が特定できないリンク無し感染者22例）が確認された。したがって、リスクレベルは引き続き「レベル3警報」とすることが妥当である。先週と比較して数として、さらにレベル4の水準に近接した状態となり、強い警戒が必要である。
- 感染の態様として、熊本市中心部の接待を伴う飲食店等を中心とした感染者の確認は減少しているが、リンク無し感染者数は変化が見られない状況が継続している。また、有明保健所管内の事業所や施設、家庭内において多くの感染を確認している。
- 先週から「レベル4級の対策」として実施されている熊本市の歓楽街への対策については、商店街や各種団体との信頼関係を築きつつ、重点的な検査の勧奨や、接待を伴う飲食店等における感染防止対策の推進を中心として、引き続き取組を進めていただきたい。他自治体の歓楽街の対策に関与した国の専門家等からの助言等を得て対策を行うことも重要である。
- 有明保健所管内の感染者増加については、基本的な感染防止対策の徹底を強く呼び掛け、感染者の増加を防ぐとともに、通所施設で発生したクラスターについては、適切に抑え込むための支援が重要である。
- 県においては、今後も感染の拡大傾向が継続する前提で、レベル4特別警報を想定し、クラスターが発生した場合の早期介入や、診療・検査医療機関の追加指定及びさらなる宿泊療養施設の準備等を進め、県民の命を守る対策を先んじての実施していただきたい。
- また、県民・市民の皆様に対しては、家庭内や事業所内に病原体を持ち込まないためにも、有効な感染防止対策や、発熱等の症状があった場合は仕事等を休み、身近な医療機関へ電話相談し受診することについて、啓発の継続が必要である。
- 県民・市民の皆様には、お一人お一人の行動がクラスター発生を防ぎ、家庭を守るという意識を強く持っていただき、「感染リスクが高まる5つの場面」、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」等も参考とし、普段からのマスク着用や、遅い時間までの飲酒を避けるといった基本的な感染防止対策の継続をお願いする。
- また、誰もが感染するという前提のもと、感染者や医療関係者等に対し、差別や偏見などがないよう、関係者全員が正しい知識と思いやりの気持ちを持つことが重要である。

3 県民の皆様へのお願い（11月18日発表）

熊本県のリスクレベルは【レベル3警報】です。

また、感染状況は拡大傾向にあります。

つきましては、感染防止のため、次の対応を行います。

（1）現在の感染状況と、リスクレベル3の対策の考え方にに基づき、次の対策と要請を行います。

○熊本市中心部の接待を伴う飲食店を中心とした感染者は減少していますが、リンク不明感染者数は変化が見られない状況が継続している状況であるなど、県市で連携し継続的な取組により油断なく封じ込めを行う必要があります。

【対策】

- ・熊本市における緊急PCR検査について、さらに検査を受けてもらいやすいよう工夫を行い、勧奨を強化します。
- ・商店街や各種団体と連携し、意見交換会等の開催などの取組を行います。
- ・他自治体の歓楽街の対策に関与した国の専門家等からのアドバイスを得て、効果的な対策を行います。
- ・その他、政府分科会の大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ報告書を踏まえ、中長期的視点で対策を強化します。

【要請】

- ・熊本市中心部の歓楽街において、夜遅い時間までの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えてください。
- ・ステッカー掲示等のある、感染防止対策が十分行われているお店を選んで利用してください。
- ・熊本市において、熊本市中心市街地飲食店従業員の方を対象としたPCR検査が行われています。個人でも検査に申し込むことができますので、熊本市の申込受付窓口（080-7660-8097/受付時間：13時～20時※土日祝日を除く）への連絡をお願いします。特に、高齢者等のハイリスク者に接触する機会の多い方は、御自身と身近な方の健康を守るため、ご連絡をお願いします。

○有明保健所管内における家庭内感染や、事業所内感染については、基本的な感染防止対策の強化で封じ込める必要があります。また、通所施設で発生したクラスターについては、封じ込め対策について、県からの支援を進めます。

【対策】

- ・クラスター対策チーム（CMAT）を派遣し保健所及び施設の支援を行い、封じ込めのための幅広い検査等を図ります。

【要請】

- ・事業所内感染防止活動、家庭内感染防止活動について、別添資料を参考として再度徹底をお願いします。また、発熱等の症状がある場合は、仕事をお休みいただき、かかりつけ医等に電話相談し、医療機関を予約のうえ受診をお願いいたします。

(2) 県民の皆様へのメッセージ

- ・発熱等がある場合、まずはかかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関へ電話で相談して下さい。その後、診療ができる医療機関を予約し、受診をお願いします。事前連絡する医療機関に迷う場合は、発熱者専用ダイヤル（TEL:0570-096-567）にご連絡ください。
- ・国分科会で提言された、次の5つの場面に特に注意し、感染防止対策を行って下さい。

<5つの場面>

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲酒
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

・感染者が増加しています！基本的な感染防止対策に「緩み」が生じないように、再度徹底をお願いします。

- ・誰もがどこでも感染する可能性があります。感染された方やそのご家族、職場関係の方々に責任はありません。不当な扱いや嫌がらせ、誹謗・中傷などは絶対にないように、お願いいたします。

4 県民の皆様へ、基本的にお願ひすること

以下の対策は、リスクレベルによらず徹底をお願いします。

I 県民の方への要請

(1) 最も重要なお願い

- ① **症状がなくとも、外出時の屋内ではマスクを着用して下さい。**
- ② **こまめな手洗い・手指消毒を行ってください。**
- ③ **発熱時は仕事等を休み、かかりつけ医等に電話相談を！**

(2) 基本的な対策及び考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- ・コロナウイルス検査を受ける時や感染者との濃厚接触疑い時などに、保健所から自宅待機を指示された場合は、指示を守っていただきますようお願いいたします。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策の徹底を要請します。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの、積極的な利用をお願いします。

(3) 外出について

- ・「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は控えて下さい。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は外出を控え、特に会食等に参加しないようにして下さい。
- ・高齢者、基礎疾患を有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底することを要請します。

(4) 飲食店等、営業施設の利用について

- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策のできていない店舗については、利用を控えて下さい。

II 事業者の方への要請

(1) 企業、事業所、施設の感染防止対策について

- ・企業及び事業所等においても、業種別ガイドラインを参考に感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
 - 感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
 - 感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。

(2) 飲食店の感染防止対策について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行ってください。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業に積極的に取り組み、感染防止を十分に図って下さい。
- ・県において感染防止講習会への講師派遣等を行います。20名程度以上を単位とし、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてお申し込みください。
- ・「特定の飲食店」※においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。

※...「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」
(令和2年7月17日付け内閣官房事務連絡)

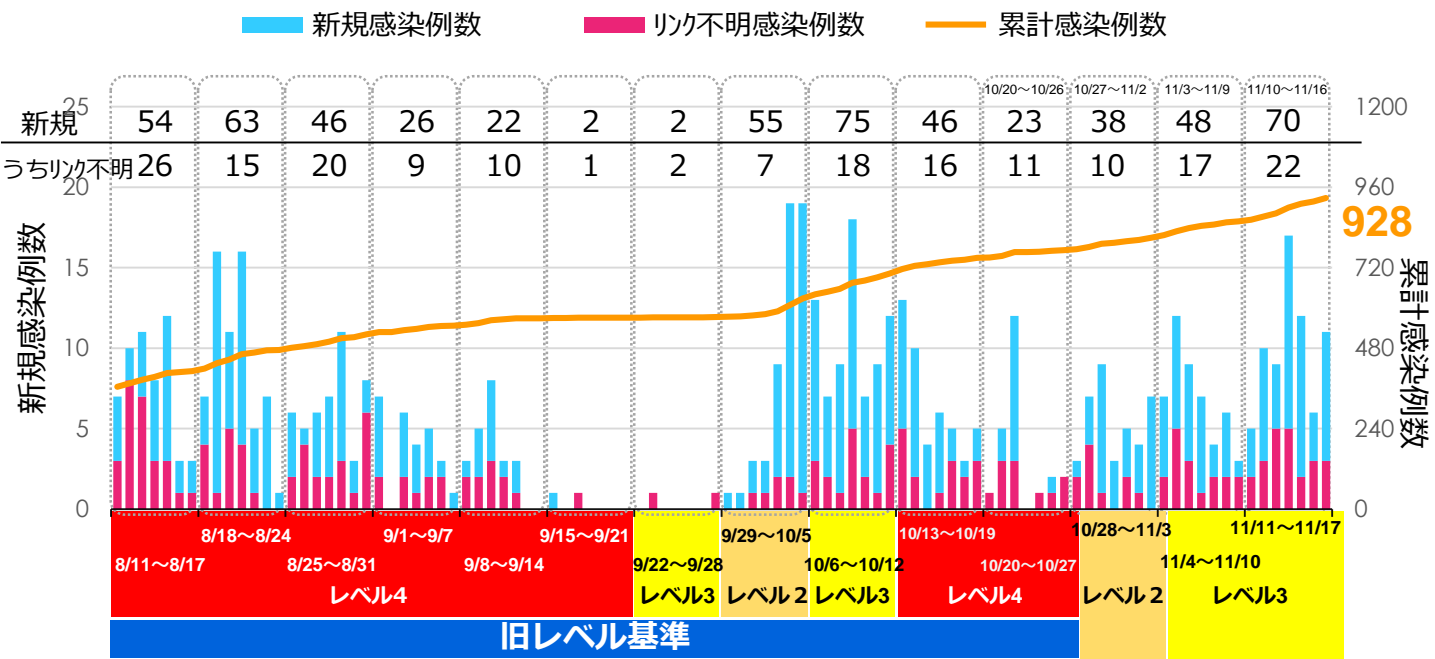
III イベントの主催者の方への要請

- ・基本的に、収容率50%以内かつ上限人数5,000人での開催をお願いします。
ただし、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年9月11日事務連絡別紙3を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保し(別紙4のチェックを実施)、それを公表することを条件に、収容人数要件の緩和が可能です。(末尾参考資料を参照)
- ・全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

IV その他

- ・被災地での活動における感染防止対策のために、被災者、職員、支援者全ての立場の方(報道関係者を含む)は、「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」を用い、改めて徹底をお願いします。

【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（8/11～11/16）：確定日ベース】



【保健所ごとの感染例の確認状況】

保健所名	これまで	先週 (11/10～11/16)	保健所名	これまで	先週 (11/10～11/16)
熊本市保健所	452	18	宇城保健所	27	0
有明保健所	168	32	八代保健所	24	3
山鹿保健所	54	0	水俣保健所	13	0
菊池保健所	47	4	人吉保健所	2	0
阿蘇保健所	38	9	天草保健所	6	4
御船保健所	27	0	計	858	70

【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の6指標】

	医療提供等の負荷 (判断日の状況)		②療養者数 (熊本県人口で換算)	③PCR 陽性率※ (一週間平均値)	感染の状況 (直近1週間の状況)		
	①病床のひっ迫具合				④直近1週間 の陽性者数 (熊本県人口で換算)	⑤前週との 比較	⑥感染経路 不明割合
	病床全体	うち重症者 用					
ステージ4	50%	50%	437人	10%	437人	先週より増	50%
ステージ3	25%	25%	262人	10%	262人	先週より増	50%
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階						
ステージ1	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階						
11月16日	17.0%	5.1%	85人	5.7%	70人	+22	22人 (31.4%)
11月9日	14.0%	0.0%	67人	3.3%	48人	+10	17人 (35.4%)
11月2日	10.3%	1.7%	47人	5.1%	38人	+15	10人 (26.3%)
10月26日	9.8%	0.0%	41人	3.6%	23人	▲23	11人 (47.8%)
10月19日	15.0%	0.0%	67人	5.9%	46人	▲29	16人 (34.8%)

※ 検査数の集計方法を見直したため、PCR陽性率が変更されています。

(参考) イベントの開催条件の概要

- 下記に示す収容率及び上限人数の緩和を受けたい場合は、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年9月11日事務連絡別紙3を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保し（別紙4のチェックを実施）、それを公表することが条件です。条件を満たしていない場合、従前どおり収容率50%以内かつ上限人数5,000人での実施をお願いします。
- 参加人数5,000人までのイベントの、収容率の緩和
 - ・ 大声での歓声・声援等がない、クラシック音楽コンサート等については、収容率100%以内（席がない場合は適切な間隔）での実施が可能です（5,000人まで）。
 - ・ 大声での歓声・声援等が想定されるロックコンサート等については、原則収容率50%以内（席がない場合は1mの間隔）での実施となります。ただし、同一グループ5人以内であれば、座席間隔を空けない着席を認めます（5,000人まで）。
- 参加人数5,000人以上のイベントの、上限人数の緩和
 - ・ 10,000人以上を収容できる施設において、収容率50%での実施をお願いします。収容率が50%以内であれば、参加人数に上限はありません。
- 地域の行事、お祭り、野外フェス等
 - ・ 参加者の把握ができるイベント（地域の盆踊り等）は、適切な感染防止策を講じた上で実施して下さい。大声がないものは、収容率100%を認めます。
 - ・ 全国的又は広域的な人の移動が見込まれ、参加者の把握が困難な花火大会、お祭り・野外フェス等の開催は、十分な人と人との間隔（1m）を設けてください。できない場合は中止を含めて慎重に判断してください。
- 全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ **使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。**
- ◆ **マスクの表面には触れないようにしてください。** マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ **マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。**
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。

※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ **こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。** 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- ◆ **定期的に換気してください。**共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ **共用部分**（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭き**しましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ **トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒**しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ **体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。**
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

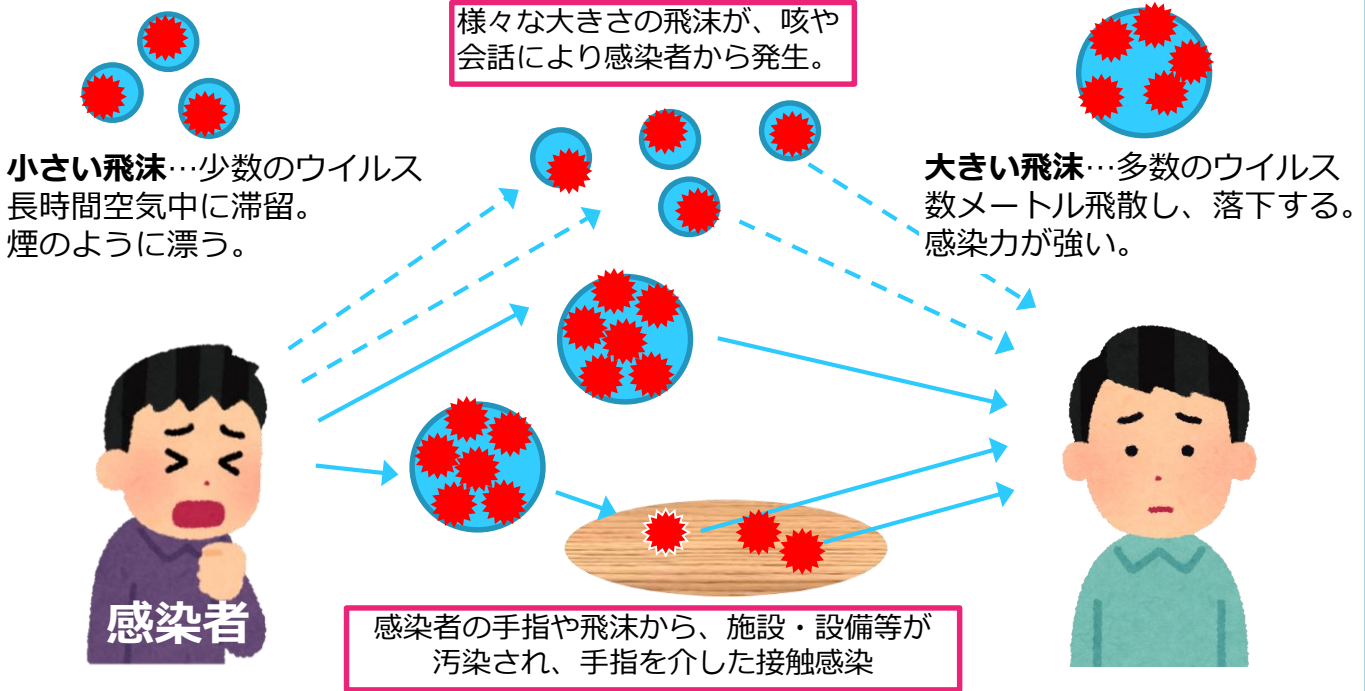
ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ **鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- **ご本人は外出を避けて下さい。**
- **ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。**

新型コロナウイルス感染防止対策は 4つのポイントを押さえましょう！

新型コロナウイルスの感染模式図



1

従業員、来訪者の健康管理を徹底しましょう。

- ・従業員の健康管理(検温、風邪症状があれば休む)をルール化しましょう。
- ・体調不良時は、仕事を休める環境づくりに努めましょう。
- ・来訪者にも、同じルールを適用し、入退室記録を設置しましょう。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリをインストールして下さい。

2

大きい飛沫対策のため、マスク、ついで設置、距離の確保等を行いましょ。

- ・基本的にマスクを着用しましょう。
- ・マスク着用が困難な環境では、対面では座らないようにするか、ついで設置をしましょう。
- ・特に、マスクを外す昼食時は上記に留意しましょう。
- ・職場で大声を出さないことをルール化しましょう。
- ・特に、喫煙所・休憩所等で対策を忘れないよう、気を付けましょう。

3

小さい飛沫対策のため、換気を行いましょ。

- ・定期的に、できれば2方向での換気時間を設けましょう。
- ・室温が下がらない範囲で、常時少しの窓開けを行いましょ。

4

接触感染を防ぎましょ。

- ・こまめな手洗いが最重要です。全ての室内の入退室時に、手洗い又は消毒を行いましょ。